

● 「札幌市温暖化対策推進計画」の完成について

持続可能な低炭素社会の実現に向けた温暖化対策を推進するための計画である「札幌市温暖化対策推進計画」が、パブリックコメントを経て完成しました。

この計画は、2011年3月に策定した「札幌市温暖化対策推進ビジョン」を改定するもので、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の方針を反映し、また、昨年10月に策定した「札幌市エネルギービジョン」との整合を図ることで、原発の稼働による温室効果ガスの削減を見込まない目標を掲げたものです。

この目標を達成するためには、多くの市民や事業者温暖化問題を自分のこととして認識してもらい、温暖化対策に取り組むことが必要です。

札幌市は、「世界に誇れる持続可能な低炭素社会『環境首都・札幌』」の実現に向けて、この計画を多くの市民・事業者と共有し、一緒に温暖化対策を推進していきます。

1 「札幌市温暖化対策推進計画」の概要について

(1) 目的・位置付け

市民・事業者・札幌市が目指すべき将来の札幌の姿を共有し、持続可能な低炭素社会の実現に向けた温暖化対策を推進する。

この計画は、札幌市のまちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を上位計画として、同ビジョンにて掲げる「低炭素社会と脱原発依存社会を目指した持続可能なまちづくりを進め、世界に誇れる環境首都を実現する」という方針を反映するとともに、札幌市のエネルギー政策の方向性を示す「札幌市エネルギービジョン」との整合を図ったもの。

(2) 計画期間

2015年～2030年の16年間

(3) 目指すべき将来の札幌の姿

「世界に誇れる持続可能な低炭素社会『環境首都・札幌』」

(4) 温室効果ガス削減目標

① 長期目標：2050年に1990年比80%削減

低炭素社会が実現された1つの姿として位置付け、旧計画（札幌市温暖化対策推進ビジョン）と同じ目標とした。

② 中期目標：2030年に1990年比25%削減（最新値2012年比47%（621万t-CO₂）削減）

目指すべき将来の姿を実現するための中間目標として位置付け、原発の稼働による温室効果ガス削減を見込まないで設定した。

(5) 中期目標の達成に向けた取り組み

より実効性のある温暖化対策を推進するため、二酸化炭素の排出部門に準じて目指すべき6つの社会像を設定し、札幌の地域特性や札幌市エネルギービジョンの施策を踏まえた効果の高い施策を展開。市民・事業者・札幌市が協働により推進する「わたしたちの取り組み」による削減分として約383万t-CO₂、「電力排出係数の影響」による削減分として約238万t-CO₂の削減を目指す。

中期目標の達成に必要な温室効果ガス削減量：621万 t-CO ₂		
「わたしたちの取り組み」	《家庭》 社会像：札幌型スマートライフスタイルが定着している社会 約202万 t-CO ₂ 施策：高断熱・高気密住宅の普及、省エネ・再エネ機器の普及、省エネ行動の実践	約383万 t-CO ₂
	《産業・業務》 社会像：環境保全と経済成長が両立している社会 約95万 t-CO ₂ 施策：省エネ・再エネ設備の普及、省エネ行動の実践、環境産業の振興と人材育成	
	《運輸》 社会像：環境に優しい交通体系が確立している社会 約74万 t-CO ₂ 施策：次世代自動車の導入、エコドライブの推進、公共交通の利用促進	
	《みどり》 社会像：豊かなみどりと共生している社会 約10万 t-CO ₂ 施策：みどりの保全、みどりの創出、みどりの活用	
	《廃棄物》 社会像：ごみの少ない資源循環型社会 約2万 t-CO ₂ 施策：ごみの減量・リサイクル促進、廃棄物発電・熱利用の推進	
	《エネルギー》 社会像：エネルギーの創出と面的利用が進んでいる社会（約66万 t-CO ₂ ※） 施策：再エネ機器の普及・拡大、分散電源の普及・拡大、エネルギーネットワークの強化	
《電力排出係数の影響》 市内を除く道内の再エネ導入やLNG火力発電への転換による削減効果		約238万 t-CO ₂

※ エネルギーに関する取り組みを集約した削減量で、再掲分である。

(6) リーディングプロジェクト

中期目標達成に向けて、特に排出割合の高い「家庭」「産業・業務」「運輸」の社会像と、特に取り組みを強化するエネルギー関連の施策を集約した「エネルギー」の社会像に関する温暖化対策をより効果的に推進するため、先導的・重点的に展開する取り組みを「リーディングプロジェクト」として位置付け、積極的に取り組んでいく。

① 家庭

ア 札幌版次世代住宅普及促進事業

札幌独自の高断熱・高気密住宅に関する基準「札幌版次世代住宅基準」の認定制度と補助制度を両輪とし、普及啓発および導入支援を行う。

イ 市民向け省エネ推進事業

「さっぽろ節電キャンペーン」や「家庭の消費電力見える化推進事業」などにより省エネ型ライフスタイルの定着を推進する。

② 産業・業務

ア 札幌省エネアクションプログラム

省エネの実証実験によって培った技術を効果的に普及することを目的としたモデル事業を行い、省エネ技術者の育成を進める。

イ 環境・エネルギー関連産業開発支援事業

市内企業が中心となり、大学などの研究機関などと連携し行う、環境・エネルギー分野の技術開発・実証実験の取り組みに対し補助金での支援を進める。

③ 運輸

ア 次世代自動車導入促進事業

次世代自動車への転換を促進するための補助制度の運用や、燃料電池自動車の普及に向けた取り組み拡大の検討を進める。

イ エコドライブ定着活動推進事業

エコドライブの講習会や効果体験会など、エコドライブの定着を推進する。

④ エネルギー

ア 太陽光発電普及推進プロジェクト

太陽光発電設備導入費用の補助や、大規模太陽光発電施設の誘致などにより、太陽光発電の導入拡大を図る。

イ エネルギーネットワークの強化

都心エネルギーネットワーク推進事業により、コージェネレーションを導入し自立分散型エネルギー供給拠点の整備などを行う。

2 意見募集の結果概要について

(1) パブリックコメント（大人からの意見募集）

ア 意見提出者数：21人、1団体（ワークショップでの意見募集）

イ 意見数：168件

ウ 修正箇所：25項目

エ 意見に基づく当初案からの主な修正点

- ・賃貸共同住宅などへの高効率機器の普及促進に向けた取り組みを検討する。
- ・観光関連の行事や催し物の主催者に対する環境配慮行動の実践を促進する取り組みを検討する。
- ・環境教育に関して、さまざまな局面において市民が参画し、学習する機会を設けるなど、積極的に環境教育を行い、市民の自主的な活動を促すよう働きかける。

(2) キッズコメント（小学生・中学生からの意見募集）

ア 意見提出者数：825人

イ 意見数：1,488件

ウ 意見を参考にした主な対応

- ・次の世代のために温暖化対策の実践を呼び掛けるページを、計画書の最後に追加した。
- ・日常生活から1年間に排出される二酸化炭素の量や目標を達成するために必要な削減量をパンフレットに明示した。
- ・温暖化対策が必要な理由に加えて、お金を掛けなくても簡単に取り組める省エネ行動を、減らせる電気代や二酸化炭素の量などと一緒にパンフレットに明示した。
- ・温暖化の現状と計画の内容を多くの人に知ってもらうため、パンフレットを全ての小学生・中学生に配付する。

3 計画書等の配布について（詳細は別紙参照）

(1) 配布開始日

3月18日（水）

※ 児童会館では3月25日（水）から配布

(2) 配布資料

- ・計画書（本書、資料編）
- ・パンフレット（市民向け、事業者向け、子ども向け低学年用、高学年用）
- ・意見募集の実施結果（パブリックコメント、キッズコメント）

(3) 配布場所

環境局環境都市推進部環境計画課（市本庁舎 12 階）、市政刊行物コーナー（市本庁舎 2 階）、各区役所・まちづくりセンター、環境プラザ、各児童会館などで配布する。
※資料は市公式ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/newplan/>）でも公開している。

問い合わせ先

環境局環境都市推進部環境計画課 高木、布目、藤本、道

電話：211-2877

別紙) 札幌市温暖化対策推進計画 関係資料の配布場所 一覧

資料名 配布場所	本書	資料編	パンフレット 市民向け	パンフレット 事業者向け	パンフレット 子ども向け低学年用	パンフレット 子ども向け高学年用	パブリックコメント 結果	キッズコメント 結果
①環境局環境都市推進部 環境計画課 (市役所本庁舎 12 階)	○	○	○	○	○	○	○	○
②市政刊行物コーナー (市役所本庁舎 2 階)	○	○	○	○	○	○	○	○
③各区役所	○		○	○	○		○	○
④各まちづくりセンター	○		○				○	
⑤円山動物園内動物科学館 (中央区宮ヶ丘 3-1)			○		○			
⑥環境プラザ (北区北 8 条西 3 丁目 札幌エルプラザ 2 階)	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦チ・カ・ホ 「キタサン HIROBA」			○	○	○		○	○
⑧青少年科学館 (厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 2-20)			○			○	○	○
⑨各児童会館					○	○		○
⑩小学校・中学校への配布					○ (全児童・生徒)			○ (全校)

※①～⑧は 3 月 18 日 (水) から、⑨は 3 月 25 日 (水) から配布します。⑩は平成 27 年度の児童・生徒を対象に配付します。